

厚真町 産後ケア事業

R6.4.1 改正

産後ケア事業とは

産後の様々な心配や困り事に対し、助産師が訪問（助産院へ来院されても可）し、ご相談に応じます。
【受けられるケアの内容】

☆産後のお母さんのからだと心のケア

☆授乳に関する相談、乳房ケア

☆育児手技（沐浴や抱っこ等）や育児全般に関する相談

☆赤ちゃんの健康や成長に関する相談

※医療行為は行いません。必要な場合は、病院を受診していただきます。

※体の異常を見逃さないために、電話やメール等のみでのご相談はお受けしていません。

ご相談の例

- ・母乳をうまく吸わせられない
 - ・泣き止まないのは授乳量が足りていない？
 - ・母乳を増やしたいけど、このやり方で合ってるの？
 - ・赤ちゃんの体重の増えが悪いかも…？
 - ・母乳とミルクのバランスはどうしたらいいの？
 - ・泣いてばかりで全然寝てくれない…
 - ・振り返りが強くて抱っこや授乳が上手くいかない…
 - ・胸にしこりがあるけど大丈夫かな…？
- ☆上記以外にも、困ったことや不安なことがあれば気軽にご相談ください☆



◆利用料など

利用料：無料

利用時間：1～2時間程度/回

利用回数：上限5回まで（生後12カ月頃までの間で）

◆実施委託先

かわい助産院 かわい ひろみ（河合 裕美 助産師）

住所：苫小牧市緑町2丁目22-7

電話：090-3114-5538

受付：月曜～土曜 午前9時～午後6時

かわい助産院HP
はこちら



◆利用方法(事前提出しておくとスムーズです)

《1. 申請書を事前提出しておく場合》

- ①妊娠中（母子手帳交付時など）に、「利用申請書」をご提出ください。
- ②産後、出生届出を受理したら、町から「利用承諾書」を郵送します。

《2. 出生後または利用したい時に申請する場合》

- ①出生届出の際に、または利用希望の際に「利用申請書」をご提出ください。
- ②申請書を受理後、町から「利用承諾書」を発行・郵送します。

③助産院へ連絡して訪問日時を調整し、産後ケアを受けます。

※申請後、「利用承諾書」が届く前に利用したい場合は、保健師にご相談ください。

*産後ケアを受けた結果は、委託先と町との間で共有させていただきます。

母乳でもミルクでも、赤ちゃんへの愛情は同じです。
授乳方法は赤ちゃんの成長やママの体の状態に合わせて選んでいくとよいでしょう。

☆母乳のメリット

- ①消化吸収がよく、胃腸の負担が少ない
- ②母乳に含まれる免疫が、赤ちゃんを感染症から守る
- ③産後のママの体の回復を促す
- ④経済的 など

☆授乳は、赤ちゃんに栄養を与えるだけでなく、温かいふれあいを通して、親子の絆を深め、赤ちゃんの心と体の成長を促します。

☆授乳リズムは産後1～2ヶ月で確立されますが、個人差があります。焦らずに、赤ちゃんとのスキンシップを大切に過ごしましょう。

《利用方法等の問い合わせ先》 住民課 健康推進グループ/子育て世代包括支援センター
電話：0145-26-7871